

# 受け付けは2月18日(月)～3月15日(金) 市県民税の申告と所得税の確定申告

税金の申告時期が近づいてきました。準備は済みましたか？

各支所での受け付けは指定日のみとなっていますので、注意してください。受付日は下記のとおりです。住んでいる地域にかかわらず、どの場所でも受け付けできます。早めに準備をして、混雑しないうちに申告を済ませましょう。

## 申告の期間と受付場所

受付時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時

### ◆2月

○印…指定日

場 所	18日 (月)	19日 (火)	20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)	23日 (土)	24日 (日)	25日 (月)	26日 (火)	27日 (水)	28日 (木)
市役所本庁特設会場	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○
海上支所 1階相談室						△	△		○	○	○
飯岡支所 1階旧税務室				○	○	△	△	○			
干潟支所 1階会議室	○	○	○			△	△				

### 問い合わせ先

- 所得税の確定申告  
銚子税務署(☎0479-22-1571)
- 市県民税の申告  
市税務課課税班(☎62-5321)

### ◆3月

場 所	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)	5日 (火)	6日 (水)	7日 (木)	8日 (金)	9日 (土)	10日 (日)	11日 (月)	12日 (火)	13日 (水)	14日 (木)	15日 (金)
市役所本庁特設会場	○	△	△	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○
海上支所 1階相談室		△	△						△	△		○	○	○	○
飯岡支所 1階旧税務室		△	△			○	○	○	△	△	○				
干潟支所 1階会議室	○	△	△	○	○	○			△	△					

※給与所得者や年金所得者の還付申告に限り、2月12日(火)から市役所本庁特設会場で受け付けます。

## 住民基本台帳カード(住基カード)・ 電子証明書の取得で、自宅などの パソコンからも確定申告ができます

市で発行する住基カードに電子証明書の交付を受けると、インターネットを利用した確定申告などの電子申請や届け出が利用できます。また顔写真付き住基カードは、公的な身分証明書として利用できます。

### 電子申請・届け出の利用法

①住基カードを取得→②電子証明書を取得→③パソコン・ICカードリーダーライタの準備→④利用者クライアントソフトの設定→⑤電子申請・届け出の開始

### 住基カードの取得

種類／顔写真付き、顔写真なしの2種類

申請手続き／申請者本人

※15才未満の場合は、事前に問い合わせてください。

必要なもの／①公的機関が発行した顔写真付き証明書(運転免許証やパスポートなど) ②健康保険証などの証明書 ③印鑑 ④写真(縦45mm×横35mmで上半身・無帽・正面・無背景で6か月以内に撮影したもの)

※①と②はどちらかだけでも可(後日交付の場合)。写真は、申請窓口で無料撮影できます。

申請場所／市民生活課、各支所住民室

住基カードの交付／市民生活課に顔写真付き証明書と健康保険証などを持参してください。午後4時までに申請した場合は、即日交付します。支所で申請した場合や、顔写真



顔写真付き住基カード(見本)

付き証明書または健康保険証などのどちらか一方で申請した場合は、後日交付となります。

手数料／500円

有効期限／10年間

### 電子証明書の交付

申請手続き／申請者本人

必要なもの／住基カード

※顔写真なし住基カードの人は、顔写真付き証明書も持参してください。

申請場所／市民生活課

※支所では取り扱いません。

手数料／500円

有効期限／3年間

(引越しや婚姻などで、電子証明書の内容に変更があった場合は失効)

### 問い合わせ先

- 市民生活課管理班(☎62-5325)
- 海上支所住民室(☎55-3111)
- 飯岡支所住民室(☎57-3111)
- 干潟支所住民室(☎68-2111)